

おたくの社(店)はどこか違いますね・・・

良い意味で「お宅の社はどこかよそと違いますね」...と言われたら...

最高ですね。おいしい味とか素晴らしい品質とかには普通は上記の言葉は使わない。おいしい味とか高い品質は当たり前で当然なのだろう。

むしろ本体周辺のサービスの差をいっている場合が多い。

例えば一生のうちに何度もない家を買った場合を考えてみると 営業マンは契約にいたるまで努力に努力を重ね成約に至ったとしよう。

購入者は引っ越ししてからいろいろ「ここがこうだったら・・・」と小さな不満もでてくる。

つまり購入者は購入後にいろいろな要求なり聞いてほしいことがでてくる。アフターの対応でもきけるものと、ききいられないものがあるう。

しかし誠実な対応のもとに先の言葉をいただくことがある。

嬉しい購入者は誰かに話したくなるものである、口コミとはそういうものだ。

たとえばレストランにしてもどこことなくあたたかな雰囲気のところがある。

お料理のおいしさも倍加する。言えることは**マニュアル通りでない**ところに共通点がある。

マニュアルどおりは時に冷たい時がある。

ヨソとの違いをどう出すか？

わが社の特徴は？強みは？

これからはモノの売れない時代に入る。モノを右から左へ単に渡し販売では立ち行かない、それだけだったらネット利用で充分。

お客様が「感動する」レベルの販売に近づきたい。

お客様が「感動する」販売とは？

「平成28年度税制改正大綱」の概要

こんにちは、AMT(資産税)研究室です。今回は、平成28年度の税制大綱の”個人所得税”について簡単にご説明いたします。こんなことが今、提案されています(2月15日現在参議院審議中)。ここでは3つ紹介します。

医療費控除の特例措置(セルフメディケーションの推進)

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの大害を進める観点から、検診、予防接種等を受けている個人を対象として、**スイッチOTC医薬品の購入費用についてセルフメディケーション(自主服薬)推進のための所得控除制度**が導入されます。確定申告での「10万円を越える部分について」の従来の医療費控除との選択適用となります。「10万円は超えないけど市販薬はよく買う」という方もこれからは還付が受けられるかもしれません。日本OTC医薬品協会のHPでは、セルフメディケーションの推進として「市販薬の正しい使い方」、「おくすり検索」、「症状別アドバイス」などを掲載しています。市販薬購入の際に参考になさってはいかがでしょうか。

	セルフメディケーション(自主服薬)推進のためスイッチOTC薬控除【創設】	選択適用	医療費控除
対象者	自己、自己と生計を一にする配偶者その他の親族 ただし、次の検診等または予防接種(医師の関与があるものに限る。)を受けていることを要件とする。 ①特定健康診査、②予防接種、③定期健康診査、④健康診査、⑤がん検診		自己、自己と生計を一にする配偶者その他の親族
適用時期	平成29年1月1日から平成33年12月31日までの各年		(制限なし)
控除対象	スイッチOTC医薬品の購入対価 ※要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品(類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。)をいう。かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬のうち一部(現在未確定)		医師・歯科医師による診療・治療の対価 治療・療養に必要な医薬品の購入対価 など
控除金額の計算	控除対象医薬品の合計額－(1)の金額－(2)の金額 (1) 保険金などで補てんされる金額 (2) 12,000円		医療費の合計額－(1)の金額－(2)の金額 (1) 保険金などで補てんされる金額 (2) 10万円(総所得金額等(A) < 200万円: A × 5%)
控除限度額	最高で88,000円		最高で200万円

読書の
時間



「破裂」

久坂部 羊 著 / 幻冬舎文庫
先々月、さわやか土曜塾で、司法書士の早川先生に何か面白い本ありますか、とお伺いした時、紹

介された本が「破裂」上下(医療ミステリ)です。

タイトルの「破裂」とは心臓の破裂をさすのですが、少子高齢化社会へ急激につき進み、経済、医療、年金問題等を抱える、日本社会の「破裂」を思い起こさせます。

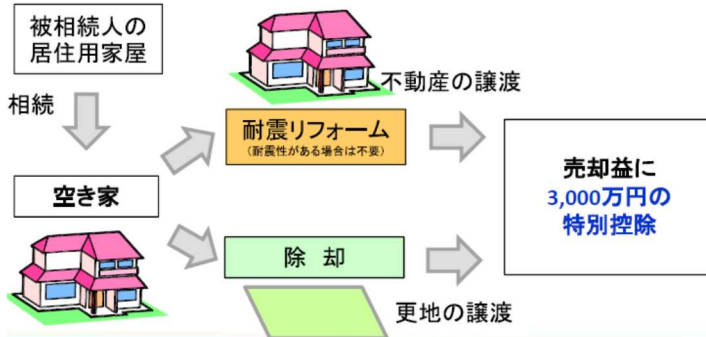
これを一挙に解決しようとした厚生省官僚の「破裂」の物語でもあるのです。

このままでいいのだろうか、と誰しもが、考えさせられる本です。

(いかり)

空き家に関わる譲渡所得の特例控除の特例の創設

相続から3年以内に、その亡くなった方の居住用家屋を相続した人が、その家屋又は家屋除却後の土地(更地にした土地)を譲渡した場合には、その家屋又はその土地の譲渡益から3,000万円を控除することができるようになりました。



家や土地を相続したけど、住む人がいなくて放置された空き家が社会問題になっています。空き家には固定資産税を従来の6倍課税されるようにもなりましたね。空き家を減らす対策です。

住宅の三世同居改修工事等に関する特例の創設

個人が、自分の家に三世同居のために改修工事をして、3世代一緒に住むと所得税の控除を受けることができます。はローン(5年以上)がある場合。は一括で支払った場合。今年の4月から住んだ場合OKです。

① ローン控除の特例(5年間)

税額控除額=ローンの年末残高×控除割合

区分	ローン残高上限(※)	控除年	控除割合
イ ロ以外	1,000万円	1~5年	1%
ロ 三世同居改修工事	250万円		2%

※イ+ロの合計でローン残高の1,000万円を限度

② 税額控除の特例(その年のみ)

税額控除額=標準的な費用相当額(250万円限度)×10%

○標準的な費用相当額=部位ごとの標準的な費用×改修箇所数等

※その年分の所得金額3,000万円超は対象外

三世同居工事とは、キッチン 浴室 トイレ 玄関を増設して、いずれか2つ以上が複数になることなどが該当します。

また、このほかに、住宅・土地税制の適用期限延長があります。

税制大綱とは・・・

税制改正大綱とは、翌年度の税制改正法案を決定するのに先立って、与党や政府が発表する税制改正の原案のことで、通常、毎年12月半ばに発表されます。政府が国会に提出する税制改正法案の元になります。税制改正については、予算と並行して前年春頃から財務省・主計局の作業が開始されます。

今月の格言

「人間を尊重すれども物質を軽んぜず」

私たちは、真に温かい人格的な交わりと互いの道徳的努力を尊重するとともに、生命を養う物質の価値を十分に認めて、調和のとれた生活を築いていくことが必要であるという格言です。

さわやか土曜塾では皆様のご参加をお待ちしております。

“歌あり、笑いあり、考えることあり。楽しく参加していると、いつの間にか、「からだと心の健康」について大事なことが学べる。試し参加、ちょっと見参加でも結構。ぜひご参加をお待ちしています!!!”

「よい言葉や知識が、よい人生をつくる!」のです。「学び」とはその「よい言葉や知識」を身につけることなのです。

3月の予定

日時・場所：3月12日(土曜日) 10:00~11:30 辻堂図書館 第1会議室

会費：500円 詳細は佐藤まで



宇久田税理士事務所 防災への取り組み



皆さま、日ごろの災害への備えは万全でしょうか？ここでは宇久田税理士事務所での、防災への取り組みについてお話ししたいと思います。



近い将来起こるであろう大地震への備えについて考えます。
社内において「グラグラっ」ときたら、まずは何をすべきでしょうか？避難経路を確保する？窓を開ける？

…答えは、「自分の身の安全を確保する」です。

実際東日本大震災クラスの地震では、なにも成すすべがない、身動きが取れる状態ではない、と言いますが、死んでしまっただけでは防災グッズも何も必要なくなってしまいます。まずは、何をにおいても自分の身の安全を確保することを第一優先にします。特に「頭」を守ります。

次に避難の有無を考えます。

近くの避難所の場所は確認しておきましょう(宇久田事務所は明治市民センターです)。

そして万が一自宅に帰ることが困難な場合を想定し、防災グッズや水、食料を、必要最低限用意しています。

折り畳み式ヘルメット 簡易トイレ 体拭きシート アルミブランケット(保温のため)

長期保存用飲料水 カンパンやフリーズドライの非常食 ガスコンロ 軍手 手動充電式ラジオ
オ マスク カイロ など

また、「緊急連絡の手段を決めておく」、「情報収集の仕方(ラジオやスマホのアプリ)を用意しておく」ことも重要です。災害ダイヤル(171)の使い方も、体験しておくことをおすすめします。

ぜひ身近な方たちと話し合い、有事の際に慌てないように、できる限りの備えをしておきたいものですね。

とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW とらい&GROW



「こちらの都合で仕事していないか？」

顧客第一、顧客満足、おもてなし……を掲げながら実際はどうか、よく考えてみたい。おかまいなしに昼食時かかってくる電話も度々では閉口する。緊急のときは理解できるが……。訪問時、中断をおかずインターホンを鳴らすのも相手が何をやっているかお構いなさだ。私のサラリーマン時代 上司から徹底して言われたこと「相手が受話器を置いたのを確認してからこちらが切る」これは電話に限らずすべからずお客様との関わり方に通じ教わった。現代はマニュアル時代、マニュアルどおりに要求される。しかしどうだろう、時にマニュアルをどおりではなく自分を出してみたら……お互いの理解はここから始まるのでは……時にいがみあうことがあってむしろ後日理解が深まるというもので、オブラードに包んだ関係からは真の取引は長くは続かない。

「以心伝心」「人間関係鏡の原理」こちらの思いが伝わるのが 人間って素晴らしい。

(この文章は宇久田会計メルマガを転載しました)

発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 藤沢市辻堂新町 1-1-2 柿崎ビル6F URL : <http://www.ukuta.net/>

TEL 0466(36)0627 FAX 0466(33)4892

<http://www.cityfujisawa.ne.jp/~ukuta/>